

# はぼろ

第136号

2026



5.19

議会だより

## ピツシリ



定例会、臨時会	・・・	2
令和8年度予算概要	・・・	3
予算内容審査	・・・	4～6
一般質問（3名）	・・・	7～9
総務産業常任委員会	・・・	10
文教厚生常任委員会	・・・	11
議会改革特別委員会	・・・	12

体操教室（認定こども園まき） 4月17日 撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会



# 令和8年 第2回定例会

本議会は令和8年3月10日から13日までの4日間の会期で開かれ、3月11日からは予算特別委員会が行われた。今回は報告1件、一般議案25件(条例9件、計画の策定1件、契約1件、補正予算案6件、新年度予算案8件)、同意2件、発議3件が審査され、提案どおり可決された。一般質問は3名(3件)であった。

## 町政執行方針

# ずっと住み続けたいと思える まちづくりの実現に向けて取り組む

《主な条例制定・改正案》  
「羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」は、子ども・子育て支援法の一部改正により、令和8年4月1日から、保育所等に通園していない0歳6カ月から満3歳未満の児童を対象に、就労要件を問わず一定時間まで利用できる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が全国一斉開始される。国の基準が示されたことから、本町においても同基準を踏まえ、新たに条例を制定。



「羽幌町行政手続条例の一部を改正する条例」は、行政手続法の一部改正に伴い、聴聞の通知の公示方法について見直し等を行うため改正。  
【改正概要】  
公示送達(聴聞通知、弁明の機会の付与通知)の方法を、これまでの掲示場への掲示中心から、インターネット公表を基本とし、併せて掲示場への掲示又は庁舎等に設置した端末(パソコン等)で閲覧できる措置を講じる仕組みに改める。

「羽幌町集会所条例の一部を改正する条例」は、令和8年3月31日をもって西浦コミュニティセンターを廃止するため改正。  
「廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」は、一般廃棄物処理手数料の生ごみについて、新たに1・5リットルの処理容量を追加するため改正。  
【導入目的】  
単身者や高齢者世帯では排出量が少なく、よりサイズの小さい袋が求められているため。



●羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任  
現委員の立花恵氏を再任  
●羽幌町教育委員会教育長の任命  
現教育長の濱野孝氏が令和8年3月31日をもって任期満了となるため、新たに藤岡典行氏を任命



(2月12日開催)  
令和8年 第1回臨時会  
《一般会計補正予算》  
・サンセットプラザ施設管理事業【設備等更新工事請負費】 3542万円  
・除排雪事業【除雪委託料】 4073万円  
・焼尻中学校施設管理事業【改修工事請負費】 2億8820万円  
・公民館施設管理事業【設備等更新工事請負費】 675万円

# 福祉関連施設改修に基金 1 億 2 千万円

一般会計 79 億 200 万円  
特別会計 19 億 7800 万円  
予算総額は **98 億 8000 万円**

令和 8 年度各会計予算は、予算特別委員会において慎重に審議を行った。一般会計、特別会計合わせて前年対比 2 億 2 6 0 0 万円 (2.2%) 減額の 9 8 億 8 0 0 0 万円となり、全て原案のとおり本会議で可決された。

会計名	令和 8 年度予算額	前年度予算額 (補正前)	前年対比	採決結果	
一般会計	79 億 200 万円	81 億 4700 万円	▲3.0%	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	7 億 6300 万円	8 億 600 万円	▲5.3%	全員賛成
	後期高齢者医療	1 億 9500 万円	1 億 4800 万円	31.8%	全員賛成
	介護保険事業	10 億 1200 万円	9 億 9500 万円	1.7%	全員賛成
	港湾上屋事業	800 万円	1000 万円	▲20.0%	全員賛成
合計	98 億 8000 万円	101 億 600 万円	▲2.2%	—	

企業会計	令和 8 年度 予算実施計画 (収益的収入および支出)				採決結果
	水道事業収益	2 億 2697 万円	水道事業費用	2 億 2693 万円	
下水道事業収益	4 億 2024 万円	下水道事業費用	3 億 9798 万円		
簡易水道事業収益	6415 万円	簡易水道事業費用	6318 万円		
令和 8 年度 予算実施計画 (資本的収入および支出)					
水道 資本的収入	1830 万円	水道 資本的支出	9466 万円		
下水道 資本的収入	1 億 6444 万円	下水道 資本的支出	2 億 8576 万円		
簡易水道 資本的収入	477 万円	簡易水道 資本的支出	1705 万円		

※資本的収入および支出における収支不足額については過年度分損益勘定留保資金等で補填

◎ 主な事業と予算 ※抜粋

- 議会費
  - ・ 内灘町姉妹都市交流事業 222 万円
  - (全議員による内灘町訪問経費)
- 総務費
  - ・ 姉妹都市交流事業 17 万円
  - (内灘町職員来町時経費)
  - ・ 日本ハムファイターズ応援大使プロジェクト事業 94 万円
  - (対象事業に対する補助)
  - ・ 空き家対策事業 1635 万円
  - (緊急安全措置、空き家改修・解体補助ほか)
- 民生費
  - ・ 福祉関連複合施設改修事業 1 億 2283 万円
  - (旧病院施設に複数の事務所を移転するための改修工事)
  - ・ 高齢者福祉ハイヤー事業 994 万円

- 衛生費
  - ・ 医師等確保対策事業 5375 万円
  - (医師、診療看護師研究資金等貸付金、就業支度金貸付金ほか)
  - ・ 廃棄物収集処理事業 2734 万円
  - (市街地区塵芥車、焼尻地区ごみ収集用平ボディ車購入ほか)
  - 農林水産業費
    - ・ 農業農村整備事業 5500 万円
    - (用排水施設整備、区画整備、暗渠排水等の整備)
    - ・ 羽幌港荷さばき施設整備事業 1878 万円
    - (荷さばき施設増床のための北るもい漁協に対する補助金)
    - 商工費
      - ・ ビーチイベント開催補助事業 70 万円
      - (道北ダンスフェス開催補助)
      - 教育費
        - ・ 芸術鑑賞事業 (一般) 15 万円
        - (北大マインドリンククラブの公演開催に伴う補助)
        - ・ 天売複合化施設建設事業 4 億 2435 万円
        - (建設工事に係る経費)



予算特別委員会 小寺光一委員長

# 令和8年度予算審査

## 3月11日～12日開催 予算特別委員会

新年度の予算案について、3月定例会の中で予算特別委員会（小寺光一委員長）を設置し、予算審査が行われ、全会一致で承認されました。その審査質疑の概要を掲載します。

### 総務費

#### 空き家対策事業

【Q】安全措置委託料が計上されているが、これは建物を除却する経費なのか。

【町民課長】町内でもともと倉庫になっていた建物が倒壊し、危険な状態であることから、危険性を排除したいと考えている。ただし、実行する前には再度所有者に対して通知を行い、基本的にはご自身で対応していただく。対応しただけなのであれば、危険があるので町で最低限の対応をし、経費を請求する考えである。

#### 姉妹都市交流事業

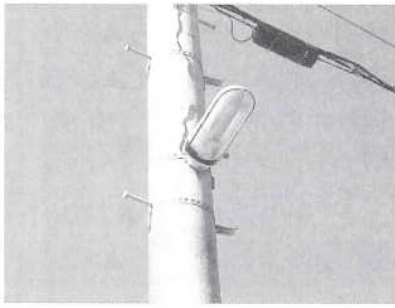
【Q】内灘町からの来客対応のようだが、人数や役職、交流内容はわかっているのか。

【総務課長】姉妹都市交流事業は、コロナ禍で中断後、隔年

開催を検討していたが能登半島地震の影響で中断していた。

この度、内灘町との協議により、同町からの訪問を機に事業を再開する方針となった。ただし、訪問者の役職や人数、時期などの詳細は未定であり現時点での具体的な内容については回答いたしかねる。

#### 防犯灯管理事業



防犯灯

【Q】防犯灯について、去年の予算委員会でも街中が暗い

という声があつてそれでLED化を計画的に進めていくという話があつたと思う。7年度の実績と新年度の計画は。

【町民課長】7年度については当初の予算通り40基をLED化しており、新年度についても同じく40基をLEDに交換したいと考えている。

#### 日本ハムファイターズ応援大使プロジェクト事業

【Q】令和8年度どういった事業を予定しているのか。

【地域振興課長】令和8年の1年間で留萌管内と宗谷管内の18市町村が応援大使に指定された。具体的な事業はこれから実行委員会を組織している。実績として1月に開催した二十歳の集いでファイターズの選手からの応援メッセージをいただいている。パラフェスティバルにファイターズガールやマスケットをお呼びして町のイベントを盛り上げたいことと、ファイターズ主催試合の観戦ツアー、可能であれば羽幌に来ていただいてトークショー的なものもできればと検討している。

#### 移住定住促進事業

【Q】昨年度より予算が減額しているが、昨年度完了事業などがあつてのことか。



移住パンフレット

【地域振興課長】7年度に関しては移住定住に関するガイドブックを久しぶりに改定したため、予算が増額したものである。

### 民生費

#### 夢のフットンプレゼント事業

【Q】民間の事業者がめん羊牧場を運営しているが、材料について今時点での目処は。

【福祉課長】昨年の段階から羊毛については必要分確保している。その事業者が運営している限りは同じ条件でいたただけるものだと思っている。

#### 福祉関連複合施設改修事業

【Q】改修の工事が5カ月程度かかることだが、10月頃に事務所の方に移って作

業がスタートできるのか。

【健康支援課長】工事が5月からというのものはっきりしたものではなく、確定的なことは申し上げられないような状況である。

【Q】完成してから、使いづらいということにならないように事前に入居団体と話し合いなりすべきかと思うが。



福祉関連複合施設となる旧病院

【健康支援課長】実施設計は終わっているが、設計前の段階で入る予定の団体とは打ち合わせをしながら設計に反映させており、大丈夫だと認識している。

【Q】福祉関連複合施設という名称をずっとこのまま使うのか。

【町長】今後内部で検討し、親しみやすいような名前にする方向で検討したい。

## 衛生費

### ごみ袋製作・作成

【Q】生ごみ1・5リットル用袋製作で、単価はどうなるのか。

【町民課長】特殊な成分の物から一般的な成分になっているので、制作費用は下がっている。



ごみ袋

### 総合健診受診状況

【Q】町民の健診の受診率はどうか。

【健康支援課主幹】例年ほぼ横ばいだが、6年度に比べて7年度は若干低下する見込み。

【Q】今まで以上の取り組みが必要と考えるかどうか。

【健康支援課主幹】現在行っている受診勧奨、レディース検診に加え、8年度は就労女性増加の背景も踏まえ、婦人

科検診の時間延長、がん検診での無料バス導入など、受診率向上に努めていく。

### 旧産廃処理場適正化事業

【Q】4705万8000円の具体的な事業内容は。

【町民課長】旧産廃処理場の閉鎖に伴う工事で、8年度をもって完了となり、工事の他、閉鎖に向けた水質検査を実施する。

【Q】今後の見通しは。

【町民課長】これまでは、応急処置的な工事であったが、7、8年度では築堤もしっかりとしたものに手直しし、廃止する。振興局とも話しながら進めている。



旧産廃処分場

### 緊急銃猟対策

【Q】制度実施に必要な経費とは、どのようなものか。

【町民課長】職員へのヘルメットや撃退スプレー、猟友会への委託料などをみている。

【Q】市街地でクマが出た場合でも駆除できるハンターは少ない。若いハンターへの経験伝授の考えはないか。

【農林水産課長】課題として考えている。猟友会とも話し合いながら考えていきたい。

### RSウイルスワクチン

【Q】RSウイルスワクチン接種の内容、対象者は。

【健康支援課長】発熱、咳など、風邪に似た症状が出て、乳児がかかる重篤化するケースがある。8年度から定期接種となる予定で、妊婦が接種すると胎児の方へ抗体が移るもの。対象は妊娠28週から36週までの妊婦が接種する。

【Q】接種料金は。

【健康支援課長】定期接種のため自己負担はない。

### 新型コロナウイルス

【Q】接種予算が前年度から大幅に減っているが。

【健康支援課長】7年度の実績を勘案し、それに基づいた予算付けである。

【Q】接種者が少なかったこと

から感染者はどうであったのか。感染者が一定数見られたのなら、接種率向上対策を検討すべきと思うが、そうしたことはなされたのか。

【健康支援課長】感染者が目立って増えたという傾向にもなく、国でもインフルエンザと同分類であり、そうした対策は検討していない。



すこやか健康センター

## 農林水産業費

### 水産業生産力強化支援

【Q】ホタテ養殖のガラボヤ対策で、具体的な支援内容は。

【農林水産課長】昨年あたりから多くの被害がみられており、色付きのカゴ等の資材を使用すると効果が見られることから、事業者が初期導入する経費の2分の1を町が助成する。



ホタテ養殖作業施設

### 漁業近代化資金利子補給

【Q】利子補給の内容は。

【農林水産課長】町では0.6%以下までとしていたが、7年度から北るもい漁協管轄の自治体と同様に、1.5%まで引き上げることとした。

【Q】主にごの部分の利子補給なのか。

【農林水産課長】漁業施設の整備拡充等が対象となっている。

## 商工費

### 観光業務経費

【Q】購入するイベント用品とは何か。

【商工観光課観光振興係長】屋外イベントで使用している長テーブル、パイプ椅子がかなり老朽化しているため、ガーデン用テーブル12体と椅子48脚の購入を予定している。

【Q】テントについても考えるべきと思うが。

【商工観光課観光振興係長】テント類の更新については、タープテントの代用など案を出しながら財源も考えてやっていきたいと思っている。

### 外国人実習生地域交流

【Q】新年度に予定している事業内容は何か。

【商工観光課商工労働係長】こどもフェスティバルなどのイベント出店や、社会教育課と連携した自然教室の枠組みで、料理交流会などを考えている。

### 離島観光PR

【Q】昨年度に措置されていた地域おこし協力隊の予算がついていないが、必要ないと考えているのか。



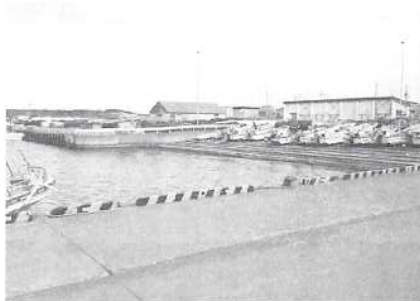
焼尻フェリーターミナル

## 土木費

### 羽幌港詳細点検

【Q】詳細点検とはどのようなものか。

【建設課長】本来、10年から15年に一度点検しなければならぬものだが、平成25年に計画を立てて、今まで手をかけていなかった。精通している事業者へ委託し、判断を受けることになっている。



羽幌港

### 北町団地入居者移転

【Q】現在入居中の世帯数は、

いくらかくらい移転補償されるのか。

【町民課長】残っているのは4軒ほどで、8年度中には転居していただける見通しである。一戸当たり6万7000円から7万円となる。



北町公営住宅

【Q】入居前から設置してあった下屋、物置等も、現入居者の責任で撤去しなければならぬのか。

【町民課長】前入居者が設置していたものを引き継いでいたということがあるかもしれないが、模様替え、増改築等については、退去するときは元に戻すことが原則である。

【Q】これまでも例外なく撤去されていたのか。町側が撤去したことはなかったか。

【町民課長】絶対なかったかと言われるれば解体されてしま

## 教育費

### スポーツ振興事業

【Q】全道、全国大会出場時の補助だが、7年度の実績に基づいたものか、拡充したもののか。

【社会教育課長】7年度の見込みを基にしたもので、拡充したものではない。

【Q】拡充については、引き続き協議、検討していただきたい。

【教育長】厳しい財政状況の中でもあり、引き続き検討していきたいと思っている。

### 芸術鑑賞事業

【Q】北海道大学マンドリンクラブの公演への補助とあるが、時期、場所、入場料等は。

【社会教育課長】もともと合宿をした旨の話があり、その成果も発表したいとのこと、公演事業として組んだ。詳細はこれからだが、9月中旬あたりを考えている。

### 学校給食運営事業

【Q】このところ、急激な物価高だが、今後の予算的な見通しは。



学校給食センター

【教育長】計上予算は昨年暮れに契約したもので、新年度はこの金額となる。

【Q】補正などもないという理解でよいのか。

【教育長】特別な事情がない限り、変更はない。

### 給食施設管理事業

【Q】解体委託料とあるが、どこを解体するのか。

【学校管理課長補佐】調理場にある排水処理の設備を使わなくなるので、水抜きや洗浄作業のための予算である。

阿部 和也 議員



# 問 行財政改革に必要なことは

## 答 事業の取捨選択を行う



一般質問  
動画配信

### 人件費の増加と

#### 人手不足

問 財政推計では人件費の増加が見込まれてはいる一方、人手不足との声も聞こえている。現在の認識と将来的な人件費及び職員数についてどう考えているのか。

答 給与制度の趣旨を踏まえつつも、職員の働く意欲や士気維持の観点から、給与の削減を行うことなく、将来の財政運営との均衡にも十分配慮しながら、適正な人件費の維持に努めていく。同規

模の自治体と比較した場合に、職員数が必ずしも著しく少ない状況であるとは捉えていない。人手不足と感じられる背景には、職員数の多寡だけではなく、各業務量の偏りや繁忙差、特定業務の集中といった内部バランスの課題が影響している。

業務の性質や実態に応じた人員配置の最適化も進める必要があり、正職員から会計年度任用職員への配置換えも一部業務で行っているが、他の業務についても検討を進める。

### 行政組織の見直し

問 状況によっては行政組織の見直しも考えていく必要があると思うが。

答 事務分掌や人員配置の再整理に加え、議会との調整も伴うものであることから結論を急ぐことなく、業務実態を十分に踏まえながら、今後検討を進めていく。また、行政組織の見直しとは別に当面の対応として、職員個々の能力向上を図るための取組やA-1の積極的な活用を含めた業務効率化を進め、さらに各課が横断的に支え合う仕組みを構築し、限られた人員の中でも住民サービスの質を確保できる体制づくりに取り組んでいく。

### 計画・実施への

#### 意識改革は

問 事業の計画と実施にあたって、前例踏襲とならないような意識付けは。

答 常に効率的で効果的な事業の実施を心掛け、事業完了後にはその振り返りを行い、次年度以降への検討材料としている。

### 行財政改革の推進

問 行財政改革を進めるにあたり、最も必要なことは何か。

答 「最小の経費で最大の効果」を上げるための行財政改革は、本町の持続可能な自治体経営にとって極めて重要な課題である

ほか、予算編成方針においては、事業の成果や検証により必要性を見極め、実施方法や規模、継続の可否など、事業の方向性を検討するよう徹底している。



毎年事業の見直しが行われている

と認識している。その中で最も必要なことは、事業全体の検証と取り組むべき事業の取捨選択を行うことであると考えている。行財政改革はすぐに成果が表れるものではないが、新たな発想による事業の抜本的な見直しを検討し、市民の暮らしを支える施策を低下させない中で効率化を図りながら、各種財政指標等に注視し、堅実で持続可能な行財政運営を目指すことが重要であると考えている。

金木 直文 議員



**問 まちの魅力で事業化 体制は**

**答 現行制度の精査 他自治体参考に**



一般質問  
動画配信

**まちづくり支援制度  
創設に向けて**

**問** 先ごろ、過疎地域の持続的発展に向けての新たな計画案が示され、体制づくりや組織づくりが強調されているものの、具体的な事業展開までは触れられていない。商工会役員の方々との意見交換会でも、口々に過疎化、まちなかの衰退を取り上げた意見が多かった。視察した長崎市では「まちなか」の魅力を高め、にぎわいをもたらすための「まちづくりプロジェクト」に取り組んでいた。

計画にある「地域住民の参画と協働のもとに効果的な事業展開を図る」ための取り組みとして、体制・組織づくりの状況を聞きたい。まちづくり支援制度の創設を検討しているのか。

**答** 本町ではこれまで町民協働のまちづくりを推進するため、「自立と共生のまちづくり町民提案制度」の取り組みを進めてきた。

平成19年、町民のアイ

デアや意見をまちづくりに反映させるため、住民組織である「まちづくりはぼろ」を審査機関として、町民が町政に積極的に参画できる体制を整備したものである。しかしながら、24年度までの6年間で提案件数はわずか2件にとどまり、提案内容も公益性等の観点から採択には至らなかった。審査機関「まちづくりはぼろ」も例規に縛られないフリーな立場で任命したところであったが、24年度末をもって廃止した。

これに伴い、町民提案制度については審査を担う組織が無く、制度としては残っているものの、事実上休止状態となっている。こうした状況を踏まえ、現行制度の仕組みを改めて精査するとともに、他自治体の取り組みなどを参考としながら、どのような取り組みができるのか、検討していきたいと考えている。

**人づくり事業は**

**問** まちづくりに深く関わるであろう「人づくり補助事業」への予算も半



長崎市役所訪問視察（総務産業常任委員会）

減しているが、事業としての評価はどうか。

**答** 町民の意見を吸い上げながら、行政に反映させるという仕組みでは、あらゆる場面で意見を聞きながら取り入れているので機能していると認識している。

**町の魅力で事業化へ**

**問** 羽幌町の魅力は何かということから発して、離島の自然、バラ園と温泉ホテル、農・漁業の特産物などを生かして事業化を促すような体制は検討しているのか。



観光スポットのバラ園

**答** 産業界部分での商工業に関しては、商工会から毎年度要望書の提出を受けるほか、商工観光課が日常的な業務の中で、意見交換もしている。農・漁業についても、農林水産課を通じていろいろな要望に対応している。こうした組織に入らない一般の町民からの個人の意見を述べる機会を設け、それに対して答える機会を設けるべきだということであれば、今後そうしたことを念頭に置き、これから検討を始めた。

小寺光一 議員



# 問 サンプラの魅力向上は 答 スイーツ開発、アニメイベント等



一般質問  
動画配信

サンセットプラザの新たな取り組みは

問 4月から新しい指定管理者を迎え、新体制の中で更なる魅力向上を目指すと考えられているが、どんな具体的な取り組みが行われるのか。また、以前から床など緊急性を訴えてきたが、ようやく大浴場の修繕整備が予算化された。現状の修繕だけでなく、近年のサウナブームを背景に、魅力的な施設・浴場にするため、サウナ機能の強化や新設、若年層や観光客のニーズを意識したリニューアルが必要と考えるがどうか。

答 新たな指定管理者からは、地元食材を使ったスイーツの開発のほか、子供向けアニメイベントや高齢者向け映画上映、バレルサウナを活用した野外サウナのイベントなどの新たな提案があった。また、サウナは令和6年に扉、床、座面、背もたれの張替を行っており、大浴場は現在予定している床のタイル及びシャワールの改修以外、特に考え

ていない。今後は指定管理者と協議を重ね、浴場全体を、若年層や観光客のニーズにも応えられるよう、メニューの充実を図られるよう努めていく。

### 観光財源の確保は

問 令和8年4月から北海道で宿泊税が導入され、観光振興等の施策に独自の財源として活用する。羽幌町でも観光等に利用可能な税収として、町独自の宿泊税の調査・検討をしていくべきでは。

答 本町の宿泊客数や宿泊単価の状況を踏まえ、北海道と同基準の試算をした場合、年間の税収は数百万円程度が見込まれるが、宿泊事業者の事務的負担増や、導入による宿泊客の減少につながる可能性も考慮する必要がある。現時点では見送っている。

このため、宿泊税については、他地域の制度設計や運用方法を参考にし、今後調査・検討を進めていきたいと考えている。



浴場床タイルの修繕を行う（2024年1月撮影）

### 道の駅周辺の整備

問 10年間の公共マネジメント計画では、新たなキャンプ場の整備やRVパークの整備、道の駅周辺での整備は盛り込まれていないが、今後の整備について町の見解は。

答 RVパークの整備は、電源設備やごみ処理対応、管理上の人件費など、整備・運営に関わるコストが必要となることから、直ちに整備に着手することは困難である。今後、近隣自治体の導入状況、利用実績、必要となる設備や管理体制、費用対効果、周辺施設への波及効果などについて情報収集を進め、中長期的な検討課題としていく。



指定管理者が運営するサンセットプラザ

問 新たなキャンプ場の整備については公共施設マネジメント計画では、既存施設の維持管理や老朽化対策を優先しており、現時点で新設に着手は難しい。

# 総務産業常任委員会

## 地域の持続発展

(2月12日開催)

### ◆羽幌町過疎地域 持続的発展市町村計画

#### 1 法的根拠

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法〔過疎地域の市町村は、持続的発展方針に基づき、当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができる。〕

#### 2 策定の必要性

同計画を策定することにより、過疎対策事業債の活用をはじめとする財政上の特別措置を受けることが可能となる。

#### 3 計画の概要

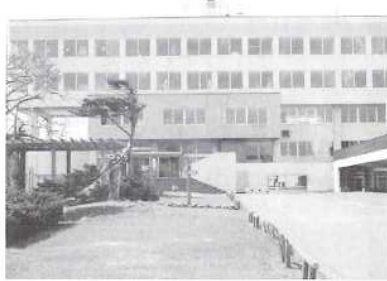
計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とし、事業内容の変更または追加等が必要となった場合は、適宜計画の変更を行う。

対象地域は離島地区を含む町内全域。

#### 《主な質疑》

【質問】計画作成の流れと、計画を策定することによる国からの補助等の内容を知りたい。

【回答】成案については地域振興課で行うが、町行政全体にまたがる計画なので、各課から集約したうえでまとめていく。計画を策定することで、過疎対策事業債などの国の財政上の施策を受けられるメリットがある。



羽幌町役場

【質問】計画の見直しは毎年行うのか。

【回答】定期的に見直すものではないが、変更が生じた段階で関係各課と協議しながら変更の要否を見極めて対応していく。

## 適切な維持管理

### ◆上水道管路 及び施設の状態



羽幌浄水場

1 上水道管路の現状  
管路総延長 128 km

老朽管延長（布設後50年以上経過） 20 km

2 優先維持対象管路  
（重要管路）

(1) 導水及び送水管路  
四線導水ポンプ場、浄水場間、および浄水場、配水池間の管路

(2) 重要施設供給管路  
医療機関、指定避難所等の重要施設へ供給する管路

3 災害時供給維持のための最優先復旧施設（急所施設）

基幹施設 羽幌川分流堰、四線導水ポンプ場、浄水場、配水池

#### 《主な質疑》

【質問】布設後50年以上経過している重要な管路もあるが、更新する改修計画は。

【回答】令和8年度に策定予定のアセットマネジメント計画において管路の優先順位を見直し、長寿命化と財政負担の平準化を図りながら計画的な更新整備を行う考えである。

## 安定的な漁業継続

(2月24日開催)

### ◆新年度の水産業振興策

1 水産業生産力強化等  
支援補助事業

#### 【経緯・目的】

ホタテ養殖漁船や漁具等への付着生物「ザラボヤ」の異常付着により、漁業経営の不安定化を招く深刻な問題が発生している。今後の安定的な漁業経営のため、ザラボヤが付着しにくい資材の導入が急務となっており、付着防止効果が期待される「色付き養殖資材」への入れ替えに対する支援を行うものである。

#### 【事業概要】

・ホタテ養殖漁業に使用するザブトン籠や採苗ロングネットのほか、付随して必要な鉛

リングや消耗品等を購入する。  
・町補助額は、対象経費（税抜）の1/2で、残りの1/2は漁業者が負担する。

#### 2 羽幌荷捌施設整備事業

市場内での作業スペースの拡大と活魚販売や消費地市場への直送などさまざまな取り組みが活発化しており、漁業者から市場内の狭隘化の改善が求められていることから、国の補助金を活用した中で荷捌所の増築工事にかかる費用の支援を行うもの。



増築される羽幌荷捌所

#### 《主な質疑》

【質問】市場荷捌所の増築は、既存建物の南側に新たに建物を増設し、内部スペースを広げる計画との理解で間違いないか。

【回答】そのとおり。南側に9m伸ばして増築し、その内部を荷捌所として使用する計画である。

# 文教厚生常任委員会

## 改修内容が決定

(2月9日開催)

### ◆焼房小中学校改修工事

- 1 工事内容
  - ・校舎(中学校棟)及び単独調理場屋根の張替工事、給排水設備改修、照明器具更新、空調設備
- 2 工事金額

### 【改修工事費合計】

2億8820万円

※工事の現地作業は5月から開始し、完了は10月末を目途とする。

## 活用方法が決定

(2月16日開催)

### ◆旧加藤病院

- 1 入居団体
  - 【1階】健康支援課(地域包括支援センター係・介護保険係)高齢者事業団
  - 【2階】羽幌町社会福祉協議会、羽幌ライオンズクラブ
  - 【3階】羽幌地区保護司会(更生保護サポートセンター)
- 2 改修費用
  - 1億2283万円

## 各団体と協議

◆中央公民館旧館機能の一部移転進捗状況

### 1 移転する機能

図書室、小ホール、北演記念室の各機能を予定

### 2 主な経過

- (1) 予算承認(改修設計業務、外部改修工事)
- (2) 改修設計業務(入札、契約打合せ)
- (3) 関係機関との協議等

### 3 今後の対応(予定)

改修設計業務、内部改修工事、備品購入・移転に係る予算計上、図書等の搬入作業など



中央公民館旧館

### 《主な質疑》

【質問】ハートタウン2階で活動が困難な団体に合わせて

設計していくのか。他の施設を利用してもらうのか。  
【回答】公民館新館や既存の施設の利用なども含め、各団体と協議し要望等を聞きながら進める。

## 給食費完全無償化

(2月24日開催)

### ◆給食センターに

#### 関する条例改正等

令和8年4月から市街地区学校給食の調理業務を「コープさつぽろ」へ委託することに伴い、「羽幌町立学校給食センター」の設置、管理及び職員に関する条例」を廃止することとなるほか、関係する「職員

の給与に関する条例」「羽幌町学校給食費に関する条例」の一部改正。「羽幌町市街地区学校給食事業運営委員会設置条例」を新たに制定する。また、給食費完全無償化などについて説明を受けた。

### ◆その他

小中一貫教育(案)パブリックコメント

## 懸案事項に道筋

### ◆空き家対策事業等

1 羽幌町空家等対策計画等  
計画期間が令和7年度をも

つて終了することから、本町の空家対策を総合的かつ計画的に実施するため、令和8年度からの5年間を計画期間とする「羽幌町空家等対策計画(兼空き家対策総合実施計画)」を策定(改訂)。また、空き家同様に今後増加していくことが想定される所有者不明土地の管理の適正化と利用の円滑化のための「羽幌町所有者不明土地対策計画」を策定。法に基づく管理不全空家等及び特定空家等の認定が必要な場合、該当可否の判断基準として国の指針を参酌しつつ迅速な判断が行えるよう「羽幌町管理不全空家等及び特定空家等の判断基準」を策定する。

### 2 旧宮坂デパート除却可能性の検討

【最低除却費用】  
1億4274万円

【工事内容】解体工事、アスベスト除去工事、杭拔工事、仮設工事、土留め工事、埋め戻し工事※内外部設備撤去費用は含まれておらず、概算見積。

3 今後の対応方針  
本事案は、本町における長年の懸案事項であることを踏まえ、法に基づき空家等対策を推進するため整備してきた

枠組み(条例制定・協議会設置、計画見直し、基準の策定等)を用いながら、除却等による対応に一定の道筋をつけていきたい。

### 《主な質疑》

【質問】現時点の危険箇所は。  
【回答】今後の調査で判明する。

【質問】将来的に危険となる他の空きビル、空き店舗への対応は。  
【回答】必要に応じて、法に基づき対応していかなければならないと考えている。



旧宮坂デパート

空き家対策として条例に基づき緊急安全措置、羽幌町空き家対策補助金の実績について説明と報告も受けた。

### ◆その他

住宅改修促進補助事業、都市間バス路線確保対策事業、1・5リットル生ごみ袋の導入

# 議会改革特別委員会

## 議員定数と報酬

(2月12日開催)

昨年12月から協議してきた次期の議員定数について、事務局から管内町村議会の状況に加え、道内の同規模の町議会の参考資料の説明を受けた。

平山委員長より前回の協議では、議員定数を先に協議することとしており、それであれば再確認があった。



議場

村田議長より議員定数と報酬は関連があるので同時に協議した方が早めに結論を出せると思うとの意見があり、全員がこれに賛同し協議に入った。

### ◆議員の意見

【阿部】次期の議員定数と報酬については、早く決めて町民に知ってもらうべきである。

また、次の町議選出馬を考えている町民に対するメッセージにもなるので、早い段階で決めるのが良いと思う。

【工藤】定数11人となってからかなりの期間が経過している。さらに人口減少が続いていることを考慮すると1名減が良いと思う。報酬については現状を維持することで町民の理解も得られるのではないかと。

【逢坂】議員定数と報酬については、前期に町民アンケートを実施してそれぞれの議員がその内容を理解していると思うので、次期の議員数や報酬は現議員で決めるものなので早めに決めて議会だより等で町民に周知することでよいと思う。

【磯野】最終決定は、現議員が決めるものだが、あまり急がないで期限の許す範囲で協議してよいと思う。

【舟見】前期も協議して、皆

さん意見は固まっている。早めに決めてよいと思う。

【村上】町民への周知は議会だよりのほかに町の広報に入れる方法もある。

【金木】現在協議している内容を5月に発行する議会だよりで町民に周知することよいと思う。



委員会の様子

【村田】この委員会の目的の一つに、新たに議員になりた民が出やすいように、議員定数や報酬を早めに決めて町民に周知することが重要だと思

う。

【小寺】3月定例会の期間内で再度委員会を開いて皆さんの意見を聞いて決めていく方法でどうか。

## 議会改革を協議

(3月10日開催)

2月開催の議会改革特別委員会に続き、次期議会の議員定数及び報酬について全議員の出席をもって協議した。

平山委員長より前回までの協議経過報告を受けたのち各議員が意見を述べた。

### ◆議員の意見

【佐藤】議員数を減らして、報酬は少し上げてよいと考える。

【金木】議員数は他の町と比べて多くはないので現状とし、報酬も現状でよい。

【阿部】議員数は1減で10とし、報酬は上げないで現状を維持する。

【逢坂】議員数も報酬も現状維持でよい。

【村上】議員数は2〜3減とし、報酬は議員が減った分の範囲で上げる。

【小寺】議員数は最低で1減か2減にしてもやっていける。報酬は議員数1減の場合は現状で、2減の場合は少し上げてよい。

【舟見】議員数、報酬ともに現状でよいと考えている。

【磯野】議員数も報酬も現状でよい。考え方としては議会に多様な人材を促す観点から間口を狭くすべきでない。

【工藤】前回も言ったように議員数は1減とし、報酬は上げないで現状でよい。

【村田】議員数は1減か2減としても議会はやっていける。報酬については、全国議会でも議員報酬は上げる方向でいるので、議員が減った範囲で上げることもある時期にきていると思う。



全道議員研修会

議会改革特別委員会では次期の議員定数、議員報酬について多数決をもって決定した。

- ・議員定数は1減の10人。
- ・報酬は現状維持とする。

最終的に議員定数に伴う条例提案の議決をもって決定する。